平成 25 年９月 18 日

各　位

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目２番８号
株式会社アイフリークホールディングス
代表取締役会長兼社長　永田　万里子
（コード番号：３８４５　JASDAQ）
問い合わせ先　管理担当取締役　猪俣　英夫
電話番号　０３－６７４３－３０００（IR）
U　R　L　http：//www.i-freek.co.jp/

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人と平成 25 年９月 18 日付で監査契約を合意解除することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．異動する会計監査人の名称及び所在地
　名　　称：有限責任あずさ監査法人
　事務所所在地：東京都新宿区津久戸町１番２号　あずさセンタービル
　業務執行社員：公認会計士　轟　芳英
　　公認会計士　植木　豊

２．異動年月日
　平成 25 年９月 18 日

３．異動する会計監査人の就任年月日
　平成 17 年 11 月 25 日

４．退任する会計監査人が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等
　該当事項はありません。

５．退任に至った理由及び経緯

当社は、平成25年6月27日に公表いたしました「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

当社は、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のための調査（以下、「当初の調査」といいます。）を行ってまいりましたが、当初の調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、他にも不明瞭な取引がないことについてあずさ監査法人の心証が得られず、他にも不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで再延長申請のご承認を頂き、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査（以下、「追加の調査」といいます。）を進めてまいりました。また、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」のとおり、平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限を平成25年9月13日まで延長することのご承認を頂きました。

このような過程の中で、あずさ監査法人による監査契約の継続あるいは後任の会計監査人の選任に向けての検討を重ねてまいりました。

今般、会社法に関する連結計算書類及び計算書類に関しては平成25年8月30日に、平成25年3月期有価証券報告書に関しては、平成25年9月2日に夫々監査報告書を受領し、平成26年3月期第1四半期報告書に関しては平成25年9月13日にレビュー報告書を受領しましたが、後任候補の監査法人と監査契約の受嘱に向けた協議を重ねていること、また、当社として新しい監査体制による再発防止策の検討等を望んでいることから、あずさ監査法人と協議を行い監査契約の解除を申し入れ、平成25年9月18日付で監査契約を合意解除し、あずさ監査法人は会計監査人を退任することとなりました。

なお、あずさ監査法人からは、退任にあたり監査業務の引継に関しての協力を得ることの了承を得ております。

6．5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答をいただいております。

7．今後の見通し

監査契約の解除に伴い、現在一時監査人の選任に向けた検討を行っております。決定次第、お知らせいたします。

以上